

会 議 概 要

会議の名称	令和4年度第1回湧別町国民健康保険運営協議会
開催日時	令和4年 6月 9日(木) 19時00分 開会 19時35分 閉会
開催場所	文化センターTOM 研修室
出席者名	<input type="checkbox"/> 被保険者代表 北村 茂委員、久保 美恵子委員 <input type="checkbox"/> 保険医当代表 竹林 秀人委員、桂 敦史委員、澁谷 努委員 <input type="checkbox"/> 公益代表 後藤 哲司委員、佐藤 あけみ委員、長谷川 美香委員
欠席者名	深澤 繁子委員(被保険者代表)
傍聴人の数	0人
会議の内容	[報告] ○令和3年度湧別町国民健康保険特別会計決算について [議案] ○湧別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
会議資料	
会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 全文筆記 <input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記) <input type="checkbox"/> 無
備考	

令和4年度第1回湧別町国民健康保険運営協議会議事録

1. 日 時

令和4年6月9日（木）午後7時00分～午後7時35分

2. 場 所

文化センターTOM 研修室

3. 出席者

(1) 国民健康保険運営協議会委員 8名

①被保険者を代表する委員 2名：北村委員・久保委員（欠席：深澤委員）

②保険医又は保険薬剤師を代表する委員 3名：澁谷委員・竹林委員・桂委員

③公益を代表する委員 3名：後藤委員・佐藤委員・長谷川委員

(2) 湧別町 4名

刈田町長（挨拶終了後退席）、大塚健康こども課長、片山主査、西村主事

※湧別町国民健康保険条例施行規則第4条第2項に基づき、各区分1名以上を含む過半数以上の委員の出席があったため会議成立。

4. 議事録署名委員

北村委員、長谷川委員

5. 審議結果

(1) 報告第1号 令和3年度湧別町国民健康保険特別会計決算について

(2) 議案第1号 湧別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

※会議要旨は以下のとおり

〔大塚課長〕

定刻になりましたので、ただいまより、令和4年度第1回「湧別町国民健康保険運営協議会」を開催させていただきます。

私は、本年4月より、健康こども課長を務めております、「大塚」と申します。本日は、どうぞよろしく願いいたします。

議題に入る前に、このたび、新たに委員となられた方もいらっしゃいますので、私より、全委員並びに事務局のご紹介をさせていただきます。

まず最初に、議案1ページに記載の委員名簿に沿いまして、ご紹介をさせていただきます。

被保険者を代表する委員といたしまして、上湧別屯田市街地の「北村 茂」委員であります。同じく、芭露の「久保 美恵子」委員であります。同じく、緑町の「深澤 繁子」委員であります。本日は都合により欠席となっております。次に、保険医または保険薬剤師を代表する委員といたしまして、中湧別中町の「澁谷 努」委員であります。同じく、上湧別屯田市街地の「竹林 秀人」委員であります。同じく、中湧別北町の「桂 敦史」委員であります。

次に、公益を代表する委員といたしまして、中湧別南町の「後藤哲司」委員であります。なお、後藤委員におかれましては、本日開催の国保運協の会長を務めていただいております。同じく、公益代表の委員といたしまして、登栄床の「佐藤あけみ」委員であります。同じく、上湧別屯田市街地の「長谷川美香」委員であります。次に、事務局のご紹介をさせていただきます。私が先程、ご紹介をさせていただきました、健康こども課長の大家です。どうぞよろしくお願いいたします。次に、健康こども課医療グループの片山主査であります。次に、同じく医療グループの西村主事であります。

それでは、早速、会議に入らせていただきます。

本日は大変お忙しい中、また夜分お疲れのところご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

本日は、深澤委員が都合により欠席されておりますが、「被保険者を代表する委員」、「保険医又は保険薬剤師を代表する委員」、「公益を代表する委員」から、それぞれ1名以上を含む過半数以上の委員の皆様のご出席をいただきおり会議が成立いたしますので、ただ今より令和4年度第1回湧別町国民健康保険運営協議会を開会いたします。

なお、本日の会議につきましては、湧別町自治基本条例第12条及び湧別町情報公開条例第36条の規定によりまして、本日の議事録につきましては、本日、録音したものを後日、要点のみ情報公開とさせていただきますので、あらかじめ、ご了承くださいたいと存じます。

それでは、会議開催にあたりまして、後藤会長よりご挨拶を申し上げます。

〔後藤会長〕

みなさんこんばんは。

本日は、このような遅い時間に何かとお忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。会議に先立ちまして一言ご挨拶させていただきます。昨年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、2回の運営協議会いずれも書面での開催となり、残念ながら、委員皆様から直接ご意見をいただく場面がございました。新型コロナウイルス感染症については、今もなお感染が拡大し、終息が見えない状況となっておりますが、一日でも早く、コロナ禍前の日常生活が送れるよう心から願うばかりでございます。

先ほど事務局からも説明がありましたが、委員さんの顔ぶれも一部変更がありました。新委員となられました方については、今後の運営協議会の運営にご協力をお願いするとともに、従来からの委員の皆様におかれましても、引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

本日は、令和4年度第1回目の運営協議会でございます。令和3年度の決算と、保険税条例の改正の審議が予定されておりますので、審議が円滑に進められるようご協力の程よろしくお願いいたします。

〔大家課長〕

続きまして刈田町長よりご挨拶申し上げます。

〔刈田町長〕

みなさんおばんでございます。夜分遅くお集まりいただき本当にありがとうございます。令和4年度第1回湧別町国民健康保険運営協議会の開催にあたり一言ご挨拶申し上げます。

日頃より委員の皆様には、国民健康保険事業の適正運営にご協力をいただき、心よりお礼申し上げます。

また、町の行政各般にわたりまして、ご協力とご支援をいただいていることに対しまして、改めてお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の蔓延が3年目を迎えているところでございます。先生方にはご協力をい

ただきまして、ワクチン接種も3回目が終わろうとしているところであり、次4回目に入ろうという時期になってきております。町内の感染状況を見ますと、当初からみると200名ぐらいの感染者が出ていた状況であります。最近で言いますと、先週も20名の感染者が出ていますけれども、基本的に自宅療養がほとんどですので、家族内での感染が増えている状況であります。今週に入ってから少なくとも増えてきておまして、本日は感染者の報告がなかったという状況であります。まだまだ感染対策を取りながら、色々なことを進めていかなければならない状況となっております。

また、ロシアのウクライナ侵攻によりまして、原油高、農業における飼料・肥料等の高騰が続いております。今後どのようになっていくのか注視していかなければなりませんし、日常生活においても物価が上がっておりますので、それらに対する対応もしていかなければならないと思っております。このような状況におきましても、3年目に入っておりますので、少しずつ日常を元に戻していかなければならないというところでありまして、先月行いましたチューリップフェアにおいては、入場者が5万2千人ということで、コロナ禍前の5万9千人の8割から8割五分ぐらい回復してきており、当時は中国やベトナムを含めた外国人の方が多かったわけですけれども、今年においては、日本人の方がほとんどで、今後、外国人観光客の規制がなくなれば、来年以降増えてくるのではと期待しているところでありまして。今後におけるイベント等についても、極力開催する方向で考えております。ただ、6月末の100キロマラソンについては、さすがに、8千人の町に4千人が来られることになると、感染対策がなかなか難しいということで、今年も中止とさせていただきましたが、ランナーからは是非ソロマで走りたいと希望がありますので、来年に向けては、実施できるように検討を進めている状況であります。

本日は、国民健康保険事業の令和3年度決算と国民健康保険税条例の改正の議論をしていただく内容となっております。国民健康保険については、北海道内が一つになるということで、現在経過措置の中で進めている状況でございますので、全体的な部分でご意見いただきながら、健全な国民健康保険事業を推進していきたいと考えておりますので、委員の皆様にはご審議のほどよろしくお願ひしたいと思います。最後になりますが、皆様の益々のご健勝をご祈念申し上げまして、簡単ではありますが開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

【大塚課長】

刈田町長につきましては、このあと、所用によりここで退席とさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、これよりこの後の議事進行につきましては、国民健康保険条例施行規則第4条第3項の規定に基づきまして、後藤会長にお願ひしたいと存じます。後藤会長、どうぞよろしくお願ひいたします。

【後藤会長】

それでは、議事の進行を務めさせていただきます。議案に入る前に、国民健康保険条例施行規則第5条第2項の規定に基づきまして、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員には、北村委員、長谷川委員を指名しますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、「報告第1号：令和3年度湧別町国民健康保険特別会計決算」につきまして、事務局より説明願ひします。

【片山主査】

それでは「報告第1号：令和3年度湧別町国民健康保険特別会計決算」につきまして、ご説明申し上げます。（以下、令和3年度国民健康保険特別会計決算についての説明により記載省略）

〔後藤会長〕

只今事務局より説明ありました「報告第1号：令和3年度湧別町国民健康保険特別会計決算」につきまして、質疑等ございませんか。

※質疑等特になし。

質疑等なければ、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

〔委員〕

異議なし。

〔後藤会長〕

それでは、「報告第1号：令和3年度湧別町国民健康保険特別会計決算」につきまして、原案どおり承認されました。続きまして、「議案第1号：湧別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定」につきまして、事務局より説明願います。

〔片山主査〕

それでは、「議案第1号：湧別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定」につきまして、ご説明申し上げます。（以下、湧別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての説明により記載省略）

〔後藤会長〕

只今事務局より説明ありました「議案第1号：湧別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定」につきまして、質疑等ございませんか。

※質疑等特になし。

質疑等なければ、原案どおり決定することよろしいでしょうか。

〔委員〕

異議なし。

〔後藤会長〕

それでは、「議案第1号：湧別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、原案のとおり承認されました

審議事項については、全て終了しましたが全体を通して何か質疑等ございませんか。

※質疑等特になし。

ほかに質疑等なければ、以上で、令和4年度第1回湧別町国民健康保険運営協議会を閉会いたします。夜分お疲れのところ大変ご苦勞様でした。

以上のとおり相違ないことを確認し、署名する。

令和4年 6月13日

湧別町国民健康保険運営協議会

議事録署名委員

長谷川美香 

議事録署名委員

北村 茂 